7 樹脂製建具
[5.3.2～4]

性能値等
・耐風圧性の等級（　　）、機密性の等級（　　）、水密性の等級（　　）
※改修標準仕様書表5.3.1による種別
外部に面する建具　・A種（建具符号　・全て　・建具表による　・　　）
・B種（建具符号　・全て　・建具表による　・　　）
・C種（建具符号　・全て　・建具表による　・　　）
防音ﾄﾞｱ、防音ｻｯｼの遮音性の等級　・適用する（等級　・T-1　・T-2）　・適用しない
（建具符号　・建具表による　・　　）
断熱ﾄﾞｱ(G)、断熱ｻｯｼ(G)の断熱性の等級　・適用する（等級　・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8）
・適用しない（建具符号　・建具表による　・　　）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級　・
形状及び仕上げ
枠の見込み寸法　※建具表による　・
表面色　※標準色　・特注色
取付工法
水切り板、ぜん板　※図示　・
ガラス　※複層ガラス　・

8 鋼製建具
[5.2.2]
[5.4.2～4]

性能値等（建具符号：・建具表による　・　　）
簡易気密型ドアセット　気密性の等級　・A－3
水密性の等級　・W－1
外部に面する面する建具の耐風圧性の等級　・S－4　・S－5　・S－6
防音ドア、防音サッシの遮音性の等級　・適用する　等級（　　）　・適用しない
断熱ドア(G)、断熱サッシ(G)の断熱性の等級・適用する　等級（　　）　・適用しない
耐震ドアの面内変形追従性の等級　・適用する　等級（　　）　・適用しない
ステンレス鋼板の材料　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・
くつずりの仕上げ
ステンレス鋼板を用いる場合　※ ＨＬ以上
形状及び仕上げ
鋼板厚の厚さ　※改修標準仕様書 表5.4.2による　・　　使用箇所（　　）

9 鋼製軽量建具
[5.2.2]
[5.5.2～4]

性能値等（建具符号：・建具表による　・　　）
簡易気密型　・適用する　・適用しない
防音ドア、防音サッシの遮音性の等級　・適用する（　　）　・適用しない
耐震ドアの面内変形追従性の等級　・適用する　等級（　　）　・適用しない
鋼板

区　分	材　質
鋼板	※亜鉛めっき鋼板　・ビニル被覆鋼板　・カラー鋼板
召合わせ、縦小口包み板、押縁	鋼板　・

ステンレス鋼板の材料　※SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・
形状及び仕上げ
鋼板厚の厚さ　※改修標準仕様書 表5.5.2による　・　　使用箇所（　　）

10 ステンレス製建具
[5.2.2]
[5.4.2]
[5.6.2～5]

性能値等（建具符号：・建具表による　・　　）
簡易気密型　・適用する　・適用しない
外部に面する面する建具の耐風圧性の等級　・S－4　・S－5　・S－6
防音ドア、防音サッシの遮音性の等級　・適用する　等級（　　）　・適用しない
断熱ドア(G)、断熱サッシ(G)の断熱性の等級・適用する　等級（　　）　・適用しない
耐震ドアの面内変形追従性の等級　・適用する　等級（　　）　・適用しない
鋼板（屋外）　※SUS304、SUS430J1L、SUS443J1　・
鋼板（屋内）　※SUS304、SUS430J1L、SUS443J1　・
表面仕上げ　※ＨＬ仕上げ　・鏡面仕上げ　・
ステンレス鋼板の曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ（・a角　・b角　・c角）

11 鍵
[5.3.4.]

マスターキー　・製作する（　　組）　・製作しない　・既存に組込む
鍵箱　・設ける　個用　　袖）・設けない

12 自動ドア開閉装置
[5.9.2～3]

引き戸用検出装置の種類　[表5.9.1～6]
※光線（反射）センサー　・電波センサー　・音波センサー　・熱線センサー　・光電センサー
・タッチスイッチ　・押しボタンスイッチ
タッチスイッチの種類
・無接触タッチスイッチ　・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便所スイッチの種類
・大形（開・閉）押しボタンスイッチ　・非接触スイッチ

取付位置　・床面　※天井面　・壁面　・無目
戸の開閉方式　※建具表による　・
防錆　・塗装する　・適用しない
凍結防止措置　・適用する　・適用しない

13 自閉式上吊り引戸装置
[5.10.3.]

性能等　※標準仕様書 表5.10.1による　・

14 重量シャッター
[5.11.2～3]

種類　・管理用　・外壁用防火　・屋内用防火　・防煙
防火又は、防煙シャッターは、自動閉鎖装置及び磁時閉鎖装置付とし、連動制御盤及び煙感知器
を別途とする
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（　　）Pa
開閉方式の種類　※電動式（手動併用）　・手動式　[表5.10.1]
急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動シャッターの設置箇所　※図示　・
障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所　※図示　・
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構の設置箇所　※図示　・
適用する危害防止機構　※改修標準仕様書5.10.2(4)(ｴ)(a)かつ(c)　・(b)かつ(c)
管理用シャッターのシャッターケース（防火、防煙以外）　※設ける　・設けない
スラット及びシャッタースラット用鋼板
鋼板の種類　※JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき及び鋼帯）

15 軽量シャッター
[5.12.2～4]

開閉方式の種類　※手動式　・電動式（手動併用）　[表5.11.1]
耐風圧強度　（　　）N／㎡
スラットの材質　※JIS　G３３１２（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※Z06又はF06を満足するもの　・　　）
・JIS　G３３２２（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※AZ90を満足するもの　・　　）
スラットの種類　※インターロッキング形　・オーバーラッピング形
シャッターケース　※設ける　・設けない
ガイドレールの材質　※ステンレス製（ＳＵＳ３０４）厚さ１．０mm（※中柱共　・　　）
座板（屋外の場合）　※ステンレス製既製品　・

16 オーバーヘッドドア
[5.13.2～3]

セクション材料による区分　※スチールタイプ　・アルミニウムタイプ　・ファイバーグラスタイプ
風圧力による抜きの区分　・１７５　・１２５　・１００　・７５　・５０
開閉方式による区分　※バランス式　・チェーン式　・電動式
収納方式による区分　・スタンダード形　・ローヘッド形　・ハイリフト形　・バーチカル形
ガイドレールの材質　※溶融亜鉛めっき鋼板　・ステンレス製（ＳＵＳ３０４）厚さ２．０mm

17 ガラス
[5.14.2]

下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等　※建具表による　・
・合わせガラス

材料板ガラスの種類	組合せ	特性による種類
※フロート合わせガラス	※フロート板合わせガラス ・熱線吸収、フロート板合わせガラス	・Ⅰ種　・Ⅱ－１種 ・Ⅱ－２種　・Ⅱ種
・網入合わせガラス	・網入り、フロート板合わせガラス ・網入り、熱線吸収板合わせガラス	・Ⅰ種　・Ⅱ－１種 ・Ⅱ－２種

・強化ガラス

材料板ガラスの種類	材料板ガラスの種類による名称	特性による種類
※フロートガラス	※フロート強化ガラス ・熱線吸収強化ガラス	・Ⅰ類　・Ⅱ類
・型板ガラス	※型板強化ガラス	
・熱線反射ガラス	※熱線反射強化ガラス	

・複層ガラス

断熱性による区分	日射取得性、日射遮蔽性による区分
・Ｔ１　・Ｔ２　・Ｔ３　・Ｔ４　・Ｔ５　・Ｔ６	・Ｇ　・Ｓ

・熱線反射板ガラス

材料板ガラスによる種類	色　調
※熱線反射ガラス	・ブルー　・グレー
・高性能反射板ガラス	・ブロンズ　・シルバー

種　類	日射遮へい性	耐久性	ガラスの種類
※熱線反射ガラス	・１種	Ａ種	
・高性能反射板ガラス	・２種	・Ａ種　・Ｂ種	
	・３種	Ｂ種	

反射支撐面　※内面　・外面
映像調整　※行わない　・行う

・熱線吸収板ガラス

材料板ガラスによる種類	性能による種類	厚さによる種類
・熱線吸収フロート板ガラス	・１種　・２種	※建具表による
・熱線吸収網入り磨き板ガラス		・

18 ガラス留め材
[5.14.2]

[表3.7.1]

建具の種類	材　種	ガラス溝の大きさ（mm）
鋼製及び張製扉	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・ガスケット	※建具の製造所の仕様による　・
アルミニウム製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・ｶﾞｽｹｯﾄ(ｸﾞﾚｰｼﾞﾝｸﾞﾁｬﾝﾈﾙ形)	※建具の製造所の仕様による　・
ステンレス製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・ガスケット	※建具の製造所の仕様による　・
木製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・ガスケット	※建具の製造所の仕様による　・
樹脂製	※ｼｰﾘﾝｸﾞ材　・ｶﾞｽｹｯﾄ(ｸﾞﾚｰｼﾞﾝｸﾞﾁｬﾝﾈﾙ形)	※建具の製造所の仕様による　・

19 ガラスブロック積み
[5.14.5]

表面形状	呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調 クリア	色調 乳白	目地幅（mm） 平積み	目地幅（mm） 曲面積み	伸縮調整目地	防火性能
・正方形	・160×160	・95	・	・	※8～15	外側 ※標準仕様書5.14.5(2)(ｳ)(a)② 内側 ※標準仕様書5.14.5(2)(ｳ)(a)②	※6m以下毎に10～25 ・図示による ・	・なし ・あり
		・125						
	・200×200	・95	・	・	・			
		・125						

壁用金属枠及び補強材　・設ける　（形状　※図示による　・　　）
力骨　※ステンレス鋼（ＳＵＳ３０４）径５．５mmはしご形状鉄筋及び紙筋　・
目地部の力骨の納まり　※ガラスブロック製造所の仕様による　・
化粧目地モルタルの色（　　）
シーリングの種類　（　　）
金属製化粧カバー　材質　・ステンレス製　・アルミニウム製
寸法　・図示による　・
形状　・図示による　・
工法　1章 20 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

20 ガラス用フィルム

名　称	張り面	性能値
※ガラス飛散防止フィルム	※内張り　・外張り	飛散防止率９５%以上
・		

品質　ＪＩＳ　Ａ５７５９による

21 付属電気設備

自動扉、電動シャッター、電動オーバーヘッドドアの電動機が三相電動機０．４ＫＷ以上の場合は、
機器付属の操作盤内に電動機保護用遮断機及び進相用コンデンサーを設置する

22 木製建具
[5.7.2～4]

建具材の加工、組立時の含水率　※Ａ種　・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
・ブラッシュ戸
表面材の合格品の品質等

合格の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の板種 生地、透明塗料塗り （※ｳﾚﾀﾝ程度　・　　） 不透明塗料塗り （※しな合板程度　・　　） 板面の品質（・広葉樹１等　・　　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・天然木 化粧合板	樹種名（　　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・特殊加工 化粧合板	化粧加工の方法 （・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装） 表面性能（　　）タイプ 接着の程度（・1類　・2類）	
・ミディアムデンシティファイバーボード（ＭＤＦ）	表面の状態による区分（　　） 曲げ強さによる区分（　　） 接着剤による区分（　　） 難燃性による区分（　　）	

表面板の厚さ　※表5.7.6による　・
・かまち戸
かまち樹種（　　）　鏡板樹種（　　）
見込み寸法　※36mm　・建具表による　・
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型　・Ⅱ型）
上張り　・鳥の子　・鳥鳥の手又はビニル紙程度　押入等の裏側は雲花紙程度
縁仕上　・塗り縁　・生地縁（荒地）　・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法　※19.5mm　・建具表による　・
・戸ぶすま
見込み寸法　※30mm　・建具表による　・
・紙張り障子
見込み寸法　※30mm　・建具表による　・
枠、くつずりの材料　・建具表による　・

⑥ 内装改修工事

1 他の部分との取合い等
[6.1.3]

・既存開仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・図示
・天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・図示
・既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修　※既存のまま　・図示

② 既存床の撤去及び下地補修
[6.2.2]

ビニル床シート等の撤去　※仕上材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（・図示の範囲　・撤去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去　・機械的除去工法　・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、４章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲　※改修部の項部より１m程度　・図示

3 既存壁の撤去及び下地補修
[6.3.2]

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り
（仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の処置　※図示　・　　）
・

4 製　材
[6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・
・JAS 1083-5 製材 － 第５部に基づく下地用製材(G)

施工箇所	樹　種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の適用
			※２級　・		※Ａ種　・		

・JAS 1083-2 製材 － 第２部に基づく造作用製材(G)

施工箇所	樹　種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の適用
					※Ａ種		・

・JAS 1083-6 製材 － 第６部に基づく広葉樹製材(G)

施工箇所	樹　種	寸法（mm）	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の適用
			※１等　・		※Ａ種　・		・

・JAS 1083（製材）以外の製材(G)

施工箇所	樹　種	寸法（mm）	材面の品質	防虫処理	難燃処理	含水率	間伐材等の適用
			（　　） 造作材の場合 (※Ａ種　・Ｂ種)	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	※Ａ種 ・Ｂ種	

・代用樹脂を使用できない箇所（　　）

5 造作用集成材
[6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・
・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材(G)　[6.5.2]

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	見付け材面の品質	見付け材面の品質	間伐材等の適用
				※１等　・２等		・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材(G)

施工箇所	品名	樹種名	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板： 芯材：				※１等　・２等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材(G)

施工箇所	樹種	寸法（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下　・	

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材(G)

施工箇所	樹種	寸法（mm）	化粧薄板の厚さ（mm）	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	

6 造作用単板積層材
[6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・
・JAS 0701に基づく造作用単板積層材(G)　[6.5.2]

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の化粧加工	防虫処理	間伐材等の適用
			・有り（加工　・天然木加工・塗装加工） ・無し（等級：　　）	・適用する ・適用しない	

・JAS 0701以外の造作用単板積層材(G)

施工箇所	品名	寸法（mm）	表面の化粧加工	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
			・有り （加工・天然木加工・塗装加工） ・無し（　　）	・適用する ・適用しない	※14%以下	

・JAS 3079に基づく直交集積板(G)

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能（使用環境）	樹種名	寸法（mm）	間伐材等の適用

7 合板等
[6.5.2]

ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・
・普通合板(G)　[6.5.2]

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	難燃処理	防炎処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上　・1等 針葉樹 ※0-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	・適用する ・適用しない	

・構造用合板(G)

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ（mm）	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※0-D以上 ・	※12	・適用する ・適用しない	・適用する （　　） ・適用しない	

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板(G)

施工箇所	厚さ（mm）	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			※１類　・特類	・適用する ・適用しない	

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板(G)

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ（mm）	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			※１類　・２類	・適用する ・適用しない	

8 防腐・防蟻処理
[6.5.5]

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板(G)

施工箇所	厚さ（mm）	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防虫処理	間伐材等の適用
		※１類 ・２類			・適用する ・適用しない	

・パーティクルボード(G)

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ（mm）
		※13タイプ ・	※P又はM ・		※15 ・

・構造用パネル

施工箇所	等級	寸法（mm）
	・１級　・２級　・３級　・４級	

・ミディアムデンシティファイバーボード（ＭＤＦ）(G)

施工箇所	厚さ（mm）	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	間伐材等の適用

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部位	保存処理性能区分
	・Ｋ２　※Ｋ３　・Ｋ４

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法
	※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②㋐～㋓による　・
	※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②㋐～㋓による　・
	※改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②㋐～㋓による　・

・薬剤の接着剤への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　　）
・合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（　　）

9 軽量鉄骨天井下地
[6.6.2～4]

野縁等の種類
屋外（※25形　・　）　屋内（※19形　・25形）
・屋外の軒天井、ピロティ天井等
工法
1章 20 適用区分による風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
野縁受け、つりボルト及びインサートの間隔　・図示　・
周辺部の端からの間隔　・図示　・
野縁の間隔　・図示　・
既存の埋込みインサート　⊙使用する　・使用しない
あと施工アンカーの確認試験
・行う（試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所　・　　）
（確認強度　※改修標準仕様書6.6.4(1)(ｳ)による　・　　）
・行わない

・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法　※図示　・

・天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合
補強方法　※改修標準仕様書6.6.4(8)による　・図示

・天井のふところが3.0mを超える場合
補強方法　※図示　・

・天井の下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所　※高さが６ｍを超える天井　・図示
補強方法　※「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）第３第２項第二号に適合させる。
・図示

10 軽量鉄骨壁下地
[6.7.3.4]
[表6.7.1]

スタッド、ランナの種類
※改修標準仕様書6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類　・図示
スタッドの高さが5.0mを超える場合　※図示
出入口及びこれに準ずる開口部の補強　※改修標準仕様書6.7.4.(5)による　・

11 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル
[6.8.2]
[6.8.3]

ビニル樹脂系材料の原材料
再生ビニル系材料の原材料の合計重量が製品の総重量比で１５%以上使用されているもの

・ビニル床シート(G)

種類	種類の記号	色柄	厚さ（mm）	工法
※発泡層のないもの	※ＦＳ ・ＴＳ	・ブレーン ・マーブル ・特殊柄	※２．０ ・２．５	・突付け ※熱溶接
・発泡層のあるもの	・ＨＳ ・ＫＳ	・ブレーン ・マーブル ・柄物	・	・突付け ・熱溶接

※接合部の処理（工法　※熱溶接工法　・　　）　・

・ビニル床タイル(G)

種類	種類の記号	色柄	厚さ（mm）
※接着形	・ＦＴ	・ブレーン　・マーブル　・特殊柄	※２．０　・
	・ＴＴ	・ブレーン　・マーブル　・特殊柄	・
	・ＫＴ	・ブレーン　・マーブル　・特殊柄	※２．０　・
※置敷形	・ＦＯＡ	・ブレーン　・マーブル　・特殊柄	・
	・ＦＯＢ	・ブレーン　・マーブル　・特殊柄	・

・特殊機能床材（帯電防止）(G)

種類	記号	色柄	厚さ（mm）	備考
・帯電防止床シート	・ＦＳ ・		・２．０ ・	帯電防止性能評価（ＪＩＳ　Ａ１４５５） １．２以上～３．２未満
・帯電防止床タイル	・ＦＯＡ ・ＦＯＢ	・		又は体積電気抵抗（ＪＩＳ　Ａ１４５４） 1×10^{7}～1×10^{10}Ω程度

工事名	日応寺自然の森管理棟改修工事								
図面名	建築改修工事特記仕様書３				縮尺		No. A-03 / A-21	KIRI architectural design office 桐井建築設計研究所 岡山県知事登録　第42275号 1級建築士登録　第24523号　桐井修二 〒700-0848岡山市南区妹尾一丁目15-1　(86)	
岡山市　都市整備局　住宅・建築部　公共建築課					令和　7年　12月				
課長	課長補佐	係長	係員		担当者		承認	検図	製図

・特殊機能床材（帯電防止以外）

種類	厚さ（mm）	寸法（mm）	材料	色柄
・誘導用床材、注意喚起用床（表面形状 JIS T9251）	・	・３００ｘ３００ ・４００ｘ４００	※塩ビ　・合成ゴム 合成ゴム	・黄色
・				

ビニル幅木の高さ（mm）　※６０　・７５
厚さ（mm）　※２．０　・
材質　※軟質　・硬質

⑫ 接着剤
[6.8.2]、[6.11.5]
[6.13.2]、[6.14.2]
[6.16.4]

接着剤は可塑剤（揮発性の可塑剤を除く）が添加されていないものとする。
ホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆　・

13 カーペット敷き
[6.9.2] [6.9.3]

・タイルカーペット

パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ(mm)	備考
※ループパイル	※第一種 ・第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※ 500×500	※ 6.5	
・カット ・ループ併用	・第一種 ・第二種		※ 500×500	※ 6.5	

下敷き材　※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号（呼び厚さ8mm）　・
見切り、押え金物の材質、種類及び形状　※図示　・

14 合成樹脂塗床
[6.10.2] [6.10.3]

・弾性ウレタン樹脂系塗床材　[表6.10.1]
仕上げの種類　※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂系塗床材　[表6.10.2]
工法　・薄膜流しのべ仕上げ　・厚膜流しのべ工法　・樹脂モルタル工法
仕上げの種類　・平滑仕上げ　・防滑仕上げ
塗料のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆　・

15 床用防じん塗料塗り

材質　水性アクリル系樹脂塗材
仕上の種類　※平滑仕上げ　・防滑仕上げ〔※標準色　・　　〕
工法　製造所の指定する工法とする
塗布料　上塗りは２回塗りとし、総塗布量は０．２６kg／㎡以上とする
塗料のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆　・

16 フローリング張り
[6.11.2~6]

フローリング材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆　・
種類、工法
・単層フローリング（・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ１等　・ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ１等）　複種　※なら　・
・釘どめ工法（・根太張り　・直張り）　・接着工法
フローリングボードの大きさ　※改修標準仕様書表6.11.1、3、5による　・
※複合フローリング　樹種　※なら　・ヒノキ　・
・釘どめ工法（・根太張り　・直張り）〔・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種〕
・接着工法（・Ａ種　・Ｂ種　※Ｃ種）
フローリングボードの大きさ　※改修標準仕様書表6.11.2、4、6による　・
仕上げ　※ウレタン樹脂ワニス　・オイルステイン塗りのうえワックス　・生地のままワックス
関係材等の適用　※適用する　・適用しない
関係材等：関係材、合板・製材工場から発生する端材等の残材、林地残材又は小径木の体積比割合が１０％以上であること
居室の内装材にあっては、ホルムアルデヒド放散量（ＪＡＳ規格による測定方法）が平均値で０．３mg／L以下かつ最大値で０．４mg／L以下であること

17 可動間仕切り
[20.2.3]

ＪＩＳ　Ａ６５１２による区分、下記による
構造形式による種類　※スタッド式（・スタッド露出　・スタッド内蔵）・スタッドパネル式
構成基材の種類　※図示による
パネル表面材質及び厚さ（mm）　※鋼板０．６　・鋼板０．８　・
仕上げ　メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付（※常備品　・指定色）
パネル総厚さ（mm）・　　mm程度
遮音性（ｄｂ）　・０　・１５程度　・３０程度　・３６以上
防火性能　・不燃　・

⑱ せっこうボード
その他ボード及び
合板張り
[6.13.2]

天井及び壁に使用する材料は、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたもの
合板類、ＭＤＦ及びパーティクルボード、接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆　・
パーティクルボード(G)、繊維板(G)、木質系セメント板(G)の原材料
合板・製材工場から発生する端材等の残材、建築解体木材、使用済み梱包材、製紙未利用低質チップ、林地残材、かん木、小径木（間伐材を含む）等の再生資源である木質材料又は植物繊維の重量比配合割合が５０％以上であること。（この場合、再生資材全体に占める体積比配合率が２０％以下の稜雪材、炭和剤等（パーティクルボードにおけるフェノール系接着剤、木質系セメント板におけるセメント等で主要な原材料相互間を接着する目的で、使用されるもの）を計上せずに、重量比配合率を計算することができるものとする）
天井のボード類（ロックウール吸音板を除く）の重ね張りを行う場合
※図示による
合板の張付け　・Ａ種　・Ｂ種

目地工法の種類とせっこうボードのエッジの種類

目地処理の種類	張り方	せっこうボードのエッジの種類
・暗目処理	・直張り　・上張り	※テーパーエッジ　・ベベルエッジ
・突付け	・直張り　・上張り　・下張り	※スクエアエッジ
・突付けＶ目地	・直張り　・上張り	※ベベルエッジ
・目透し	・直張り　・上張り	・ベベルエッジ　・スクエアエッジ

19 壁紙張り
[6.14.2]

建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたもの

施工箇所	壁紙の種類	防火性能
	・紙　・繊維　・ﾌﾞﾗｽﾁｯｸ　・無機質　・	・不燃　・準不燃　・難燃
	・紙　・繊維　・ﾌﾞﾗｽﾁｯｸ　・無機質　・	・不燃　・準不燃　・難燃

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・
モルタル・せっこうプラスター面の素地ごしらえの種別　※B種　・
コンクリート面の素地ごしらえの種別　※B種　・
せっこうボード面及びその他ボード面の素地ごしらえの種別　※B種　・

⑳ モルタル塗り
[6.15.3.5.6]

モルタル　※現場調合材料　・既調合材料（材料　　）
既製目地材　・設ける　施工箇所（　　）　形状（※図示　・　　）
・設けない
外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験
・適用する　・適用しない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・図示による
建具回り等の充填モルタルに使用する防水剤
（品質性能等）
防水剤の種類は建築用のモルタル用ラテックスセメント防水剤とする
顔料性のひび割れおよびそりがないこと（ＪＩＳ　Ｒ５２０１規定１０）
混合割合　セメント重量の５％以下（ＪＩＳ　Ａ１４０４）
吸水比　９５％以下（ＪＩＳ　Ａ１４０４）
透水比　８０％以下（水圧は２９４Ｐａとし１時間行う）
凝結時間（ＪＩＳ　Ｒ５２０１規定９）始発１時間以上、終結１０時間以内
曲げ及び圧縮強度比　７０％以上（ＪＩＳ　Ａ１４０４）

21 セメントモルタルによるタイル張り
[6.16.3]

伸縮調整目地の位置　床タイル（※縦、横とも4m以内ごと　・図示　・　　）
床タイル以外（※図示　・　　）
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 上	上	下	下	うわぐすり	焼ゆう	焼ゆう	有	無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐汚り性	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　※行わない
見本焼き　・行う　※行わない
壁タイル張りの工法
内壁タイル　・密着張り　・改良圧着張り
内壁タイル以外のユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り

22 有機系接着剤による
タイル張り
[6.16.4]

伸縮調整目地の位置　床タイル（※縦、横とも4m以内ごと　・図示　・　　）
床タイル以外（※図示　・　　）
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率による区分 上	上	下	下	うわぐすり	焼ゆう	焼ゆう	有	無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐汚り性	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　※行わない
見本焼き　・行う　※行わない
有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆　・

23 セルフレベリング材塗り
[6.17.2~3]

塗厚(mm)　※10mm程度　・

⑦ 塗装改修工事

① 材料
[7.1.3]

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆　・
防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
・次の箇所を除き防火材料とする（・　　）

② 既存塗膜の除去
[7.2.1]

塗替え種別がＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す　・

③ 下地調整、素地ごしらえ
[7.2.2~7]
[7.3.2~7]

下地面の種別	塗替え 下地調整の種別	新規 素地ごしらえの種別	ひび割れ部の補修
木部	※RB種　⊙RA種	・A種　・B種	
鉄鋼面	※RB種　・	※C種	
鉄鋼面（DS）	※RB種　・	※B種	
亜鉛めっき鋼面	※RB種　・	・A種　・B種	
モルタル面、せっこうプラスター面	※RB種　・	・A種　・B種	・行う
ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ALCﾊﾟﾈﾙ面（DP以外）	※RB種　・	※B種	・行う
コンクリート面	・RB種　・RC種	・A種　・B種	・行う
浮出成型セメント板面（DB）			
せっこうｻﾞｰﾄﾞ面及びその他ﾎﾞｰﾄﾞ面	※RB種　・	・A種　・B種	

4 錆止め塗料塗り
[7.4.2] [7.4.3]

塗装面			塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP	新規見え掛り		・A種　・
		新規見え隠れ		・B種　・
		塗替え		・C種　・
	EP-G	新規見え掛り	・A種　※B種	・A種　・
		新規見え隠れ		・B種　・
		塗替え		・C種　・
	DP	新規		・A種　・
亜鉛めっき鋼面	SOP	新規鋼製建具等	※A種　・B種	・A種　・
		新規その他		・B種　・
		塗替え		・C種　・
	EP-G	新規鋼製建具等		・A種　・
		新規その他		・B種　・
		塗替え		・C種　・

⑤ 仕上げ塗料塗り
[7.5.2 ~7.12.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
・合成樹脂調合ペイント塗り（ＳＯＰ） 塗料の種類　※１種　・２種	・木部（外部）	・A種 ※B種 ・C種	※A種 ・B種 ・C種
	・木部（内部）	・A種 ※B種 ・C種	・A種 ※B種 ・C種
	・鉄鋼面	・A種 ※B種 ・C種	・A種 ※B種 ・C種
	・亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	・A種 ※B種 ・C種	・A種 ※B種 ・C種
	・亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種 ・B種 ・C種	・A種 ※B種 ・C種
・クリアラッカー塗り（ＣＬ）	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種
・アクリル樹脂系水分散形塗料塗り（ＮＡＤ）	・屋内ｺﾝｸﾘｰﾄ面	・A種 ※B種	・A種 ※B種
	・屋内ALC面	・A種 ※B種	・A種 ※B種
⊙耐候性塗料塗り（ＤＰ）	⊙屋外鉄鋼面 上塗り等級 ⊙１級 ・２級 ・３級	⊙表７．８．１による	・表７．８．１による
	・屋外 亜鉛めっき鋼面 上塗り等級 ・１級 ・２級 ・３級	・表７．８．２による	・表７．８．２による
	・屋外 ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び 押出成形セメ板面	・A－１種 ・B－１種 ・C－１種	・A－１種 ・B－１種 ・C－１種
・つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）	・コンクリート面	・A種 ※B種 ・C種	・A種 ・B種
	・モルタル面	・A種 ※B種 ・C種	・A種 ・B種
	・せっこうﾌﾟﾗｽﾀｰ面	・A種 ※B種 ・C種	・A種 ・B種
	・せっこうﾗﾎﾞｰﾄﾞ面	・A種 ※B種 ・C種	・A種 ・B種
	・屋内木部	・A種 ※B種 ・C種	※A種 ・B種 ・C種
	・屋内鉄鋼面	・A種 ※B種 ・C種	・A種 ・B種
	・屋内 亜鉛めっき鋼面	※A種 ・B種 ・C種	※A種 ・B種
⊙合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）	・コンクリート面	・A種 ※B種 ・C種	・A種 ・B種
	・モルタル面	・A種 ※B種 ・C種	・A種 ・B種
	・せっこうﾌﾟﾗｽﾀｰ面	・A種 ※B種 ・C種	・A種 ・B種
	⊙せっこうﾗﾎﾞｰﾄﾞ面	・A種 ※B種 ・C種	⊙A種 ・B種

⑧ 耐震改修工事（抜粋事項）

1 適用範囲
・改修標準仕様書第8章耐震改修工事
・改修標準仕様書において８章耐震改修工事以外の改修工事で8章を引用している部分
工事内容　・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
・鉄骨ブレースの設置工事
・柱補強工事（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法）
・柱補強工事（鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法）
・連続繊維補強工法
・耐震スリット新設工事
・免震改修工事
・制振改修工事
・

2 既存部分の撤去等
[8.21.2] [8.22.2]
[8.23.2] [8.24.4]
[8.26.5] [8.27.2]
[8.28.2]

撤去範囲　※図示
既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断　※図示
はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置
※露出部分は、錆止め塗料塗りを行う
・
既存林の撤去等
・撤去範囲及び搬去方法　※構造図による　・

3 既存部分の処理
[8.21.3] [8.22.3]
[8.23.3] [8.26.6]
[8.27.3]

既存コンクリートの目荒らしの程度
既存柱、梁面
・打継ぎ面の１５～３０％程度に、平均深さ２～５mm（最大７mm）程度の凹凸処理を施す
・構造図による
既存壁
・打継ぎ面の１０～１５％程度に、平均深さ２～５mm（最大７mm）程度の凹凸処理を施す
・構造図による

⑧-1 鉄筋工事

① 鉄筋の種類
[8.2.1]

表8．2．1

規格の名称	種類の記号	使用箇所	呼び径（mm）	備考
異形鉄筋 （鉄筋コンクリート用棒鋼）	※ＳＤ２９５ ※ＳＤ３４５		※Ｄ１６以下 ※Ｄ１９以上	

② 溶接金網
[8.2.2]

形状等

種類	種類の記号	使用部位	網目寸法、鉄筋の径（mm）
・溶接金網			
・鉄筋格子			

③ 鉄筋の継手及び定着
[8.3.4]

継手の工法

部位	継手工法と適用径の範囲	
・柱主筋	※ガス圧接（Ｄ１９以上）	・重ね継手
・梁主筋	※ガス圧接（Ｄ１９以上）	※重ね継手
・基礎スラブ、耐圧スラブ	・重ね継手（Ｄ１６以下）	・ガス圧接（Ｄ１９以上）
・土圧壁など	・重ね継手（Ｄ１６以下）	・ガス圧接（Ｄ１９以上）
・耐震壁	※重ね継手	
・杭主筋	※重ね継手	

継手位置　※構造図による　・
照力壁の重ね継手の長さ　※改修標準仕様書 8.3.4(3)(7)による　・構造図による

鉄筋の定着長さ
※改修標準仕様書 8.3.4(5)、(6)による
・構造図による

機械式定着工法
・適用する
適用箇所　・図示による（　　）　・
種類　・摩擦圧接接合　・埋合グラウト固定　・鉄合グラウト固定
工法　※第三者機関の評定等を取得している工法とする
必要定着長さ　※評定等の評価内容による
補強筋形状　※評定等の評価内容による
かぶり厚さ　※評定等の評価内容による
品質確認　※評定等の評価内容による
検査　※評定等の評価内容による

④ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網を含む）
[8.3.5]

最小かぶり厚さ（目地底よりかぶりを確保する）
⊙改修標準仕様書 表8.3.6 による
・構造図による
柱及び梁の主筋にD29以上の使用の有無
⊙なし　・有り　適用箇所（　　）
主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する
耐久性上不利な部分（塩害等を受けるおそれのある部分等）
⊙なし　・有り　適用箇所（　　）
軽量コンクリートを適用する部分
⊙なし　・有り　適用箇所（　　）　最小かぶり厚さに加える厚さ（　　）mm
最小かぶり厚さは下表による

施工箇所	改修標準仕様書 表8.3.6 の値に加える寸法（mm）
・柱、梁、壁及び底などの外気に接する面	※　１０　・

鉄筋相互のあき（機械式鉄継手及び溶接継手を除く）
・構造関係共通事項による
⊙改修標準仕様書 8.3.5(4)による

⑤ 機械式継手
[8.4.2]

使用箇所　※構造図による
性能（Ｈ１２建告第１４６３号に適合するもの）　・Ａ級　・

⑥ 溶接継手
[8.4.3]

種類
・ねじ式鉄筋継手
充填方式
・無機グラウト方式　・有機グラウト方式　・
・端部ねじ加工継手
・モルタル充填式継手

工法
※第三者機関の評定等を取得している工法
鉄筋相互のあき
※評定等の評価内容による
品質の確認
※評定等の評価内容による
検査
※評定等の評価内容による
施工完了後の継手部の試験
・外観試験
試験対象
※全数
試験項目
・評定等の評価内容による　・
試験方法
・評定等の評価内容による　・
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・１組の作業班が１日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする。
・
試験の箇所数
１ロットに対して（　　）箇所
・全数
試験項目
※挿入長さ
試験方法
※JIS Z 3064（鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった継手部への措置
・

使用箇所　※構造図による
性能（Ｈ１２建告第１４６３号に適合するもの）　・Ａ級　・
溶接継手の工法
・図示による（　　）　・
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による（　　）
施工完了後の継手部の試験
・外観試験
試験対象
※全数
試験項目
・評定等の評価内容による　・
試験方法
・評定等の評価内容による　・
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・１組の作業班が１日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする。
・
試験の箇所数
１ロットに対して（　　）箇所
・全数
試験項目
※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3062（鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった継手部への措置
・

⑦ 圧接完了後の試験
[8.3.8]
[5.4.9]

外観試験　※行う（全数）　・
超音波探傷試験　※行う（全数）　・

⑧ 既存構造体との取合い
[8.21.9]

割裂補強筋

種類	材料	材質	径	本数ピッチ間	適用箇所
※スパイラル筋	※鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用棒鋼	※SR235	※φ6 ・φ9 ・	ｽﾊﾟｲﾗﾙ筋の径（mm） （　　） ｽﾊﾟｲﾗﾙ筋のﾋﾟｯﾁ（mm） （　　）	※図示 ・
・はしご筋 ・	※鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用棒鋼 （異形鉄筋） ・	・SD295A ・	・D10 ・	壁面内方向筋 （　　） 壁面外方向筋 （　　）	

⑧-2 コンクリート工事

① コンクリートの種類及び強度
[8.1.3~4]

※普通コンクリート

設計基準強度 Ｆｃ（Ｎ／mm²）	気乾単位容積質量（ｔ／ｍ）	スランプ（cm）	適用箇所
⊙２１ ・２４ ・	２．３程度	※１５ ・１８	建物躯体 （基礎、基礎梁、土間スラブ）
		※１８	建物躯体 （基礎、基礎梁、土間スラブ以外）
・１８	２．３程度	※１５ ・１８	

② コンクリートの種類
[8.1.3]

※Ⅰ類（ＪＩＳ　Ａ５３０８「レディーミクストコンクリート」への適合を認証されたコンクリート）
・Ⅱ類（ＪＩＳ　Ａ５３０８に適合したコンクリート）　表8．1．1

工事名	日応寺自然の森管理棟改修工事						
図面名	建築改修工事特記仕様書４		縮尺		No. A-04 / A-21		
岡山市　都市整備局　住宅・建築部　公共建築課				令和　7年　12月			
課長	課長補佐	係長	係員	図面番号	承認	検図	製図

KIBII architectural design office
桐井建築設計研究所
岡山県知事登録　第14275号
１級建築士登録　第24023号　桐井修二
〒700-0844 岡山市灘波東部一丁目15-1　501